記者発表資料

盛岡市　花巻市　北上市　遠野市　一関市　八幡平市　奥州市　滝沢市　雫石町　岩手町

紫波町　矢巾町　西和賀町　金ケ崎町　平泉町　岩手県　林野庁 東北森林管理局　森林整備センター　MAFF 農林水産省　国土交通省

令和３年３月３０日
北上川水系(北上川上流)流域治水協議会

あらゆる関係者により水害対策を推進するため、「北上川水系流域治水プロジェクト」を策定。

～東北一広大な流域と上下流の特徴的な地形特性を踏まえた河川整備と森林や農地等を活用した治水対策の推進～

○令和元年東日本台風で阿武隈川（福島県）・吉田川（宮城県）、令和２年７月豪雨で最上川（山形県）の水災害をはじめ、全国各地で水災害が激甚化・頻発化しており、流域を俯瞰し、あらゆる関係者（国・都道府県・市町村等）が協働して取り組む治水対策「流域治水」を計画的に推進していくことが必要です。
○このため、北上川水系（北上川上流）流域治水協議会を昨年９月に立ち上げ、関係機関が協働して流域治水プロジェクトを策定しました。
○「北上川水系流域治水プロジェクト」では、国、県、市町等が連携し、河道掘削、堤防整備等を着実に実施していく他、農地・農業水利施設や森林整備・保全などと連携した流出抑制、内水被害軽減などの対策を組み合わせた流域治水を進めて参ります。
○また、流域治水協議会では、流域治水に総力をあげて取り組んでいく姿勢として、「北上川水系(北上川上流)流域治水宣言」を表明いたします。

※詳細については、別紙１（北上川水系流域治水プロジェクト）
※ロードマップの「短期は概ね5年、中期は概ね5～10年、中長期は概ね10年以降
別紙２（北上川水系(北上川上流)流域治水宣言）
参考（流域治水プロジェクト）
又は以下、URLよりご覧下さい。
http://www.thr.mlit.go.jp/iwate/bousai/sonae/chisui_pjt/index.htm

＜発表記者会＞岩手県政記者クラブ

問 合 せ 先

国土交通省

【北上川水系（北上川上流）流域治水協議会　事務局】

国土交通省　岩手河川国道事務所
〒020-0066　岩手県盛岡市上田四丁目２－２
電話：０１９－６２４－３１３１（代表）
副所長（河川）　渡辺（わたなべ）　敏彦（としひこ）　（内線 204）
調査第一課長　石村（いしむら）　靖（やすし）　（内線 351）

岩手県　県土整備部　河川課
〒020-8570　岩手県盛岡市内丸１０－１
電話：０１９－６２９－５９０１（代表）
河川海岸担当課長　吉田（よしだ）　健一（けんいち）

北上川水系流域治水プロジェクト【位置図】

別紙1

～東北一広大な流域と上下流の特徴的な地形特性を踏まえた河川整備と森林や農地等を活用した治水対策の推進～

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、北上川水系においては、広大な森林面積や地域の主産業（農業等）などの地域特性を考慮し、河川整備に併せて、森林整備、治山対策や農地等の活用などの流域治水の取り組みを実施していく。また、国管理区間においては、北上川の堤防が決壊し、流域で甚大な被害が発生した戦後最大の昭和22年9月洪水と同規模の洪水を安全に流下させ、流域における浸水被害の軽減を図る。

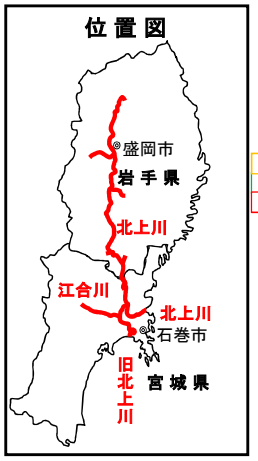



●氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

○河川区域での対策
・河道掘削、堤防整備、遊水地整備、北上川上流ダム再生、築川ダム建設等
○集水域での対策
・既存ダムにおける事前放流等の実施、体制構築
・下水道事業（雨水ポンプ場、幹線整備　等）
・水田貯留・森林整備・治山対策・土砂災害対策　等
・流出抑制対策検討　　※今後、関係機関と連携し対策検討









●被害対象を減少させるための対策

○氾濫域での対策
・土地利用に関する計画の見直し（立地適正化計画の策定 等）
・土地利用・住まいの方の工夫（浸水被害軽減の宅地嵩上げ支援 等）
※今後、関係機関と連携し対策検討

●被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

○氾濫域での対策
・防災拠点等の機能確保
・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進
・メディアと連携による洪水情報の提供
・簡易型河川監視カメラの設置
・災害リスクの現地表示箇所の拡大を促進
・マイ・タイムライン普及促進
・住民への情報伝達の充実
・ダム堰の効果・操作に関わる情報の周知
・水防資機材の拡充　等
※今後、関係機関と連携し対策検討







凡例
- 堤防整備
- 堤防強化
- 河道掘削
- 浸水想定範囲（昭和22年9月洪水と同規模）
- 大臣管理区間

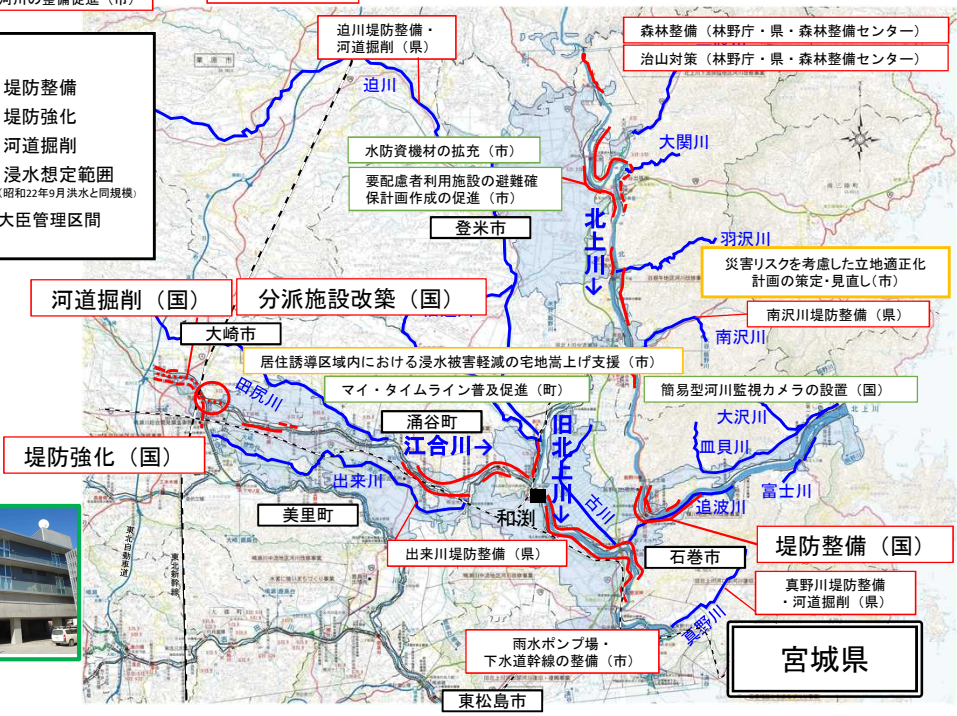

※対策事業の代表箇所を旗揚げしている。
※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

北上川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～東北一広大な流域と上下流の特徴的な地形特性を踏まえた河川整備と森林や農地等を活用した治水対策の推進～

●北上川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市町村が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短　期】一関遊水地整備や遊水地下流部の堤防整備および旧北上川分流施設による分派の受け皿としての北上川下流部の堤防整備等を実施するとともに、安全なまちづくりのための土地利用に関する計画の見直しを図る。

【中　期】盛岡市街地や北上川沿川等の浸水被害を防ぐため、北上川上流ダム再生および堤防整備等を実施するとともに、森林整備や治山対策と連携した流出抑制や、簡易型河川監視カメラの設置等による避難体制の強化を図る。

【中長期】河道掘削や堤防整備及び新江合川分派施設を改築するとともに、下水道事業による内水被害軽減等の対策を図る。さらに、メディアとの連携による洪水情報の提供や、講習会の実施によるマイ・タイムラインの普及促進、要配慮者利用施設の避難確保計画作成等により、地域住民の防災意識の啓発と確実な避難体制の構築を図る。

【ロードマップ】

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。※ ■■■■ :対策実施に向けた調整・検討期間を示す。

区分	対策内容	実施主体	工程 短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	一関遊水地下流の治水対策	岩手河川国道事務所、岩手県	遊水地下流部(本川)	一関遊水地下流の治水対策【本川】完了(岩手河川国道事務所、岩手県)	
	一関遊水地の整備	岩手河川国道事務所		一関遊水地の整備完了(岩手河川国道事務所)	
	北上川上流の浸水被害を防ぐための堤防整備	岩手河川国道事務所、岩手県			北上川上流の浸水被害を防ぐための堤防整備完了(岩手河川国道事務所)
	北上川上流の浸水被害を防ぐための河道掘削	岩手河川国道事務所、岩手県		北上川上流の浸水被害を防ぐための河道掘削(岩手河川国道事務所)	北上川(上流)広域河川改修事業完了(岩手県)
	北上川上流ダム再生	北上川ダム統合管理事務所		北上川上流ダム再生完了(北上川ダム統合管理事務所)	
	利水ダム等の事前放流等に関する対策	北上川ダム統合管理事務所、鳴子ダム管理所 北上土地改良調査管理事務所、岩手県、宮城県			
	流出抑制に関する対策	岩手河川国道事務所 岩手県、宮城県、流域市町等			
	下水道事業(雨水ポンプ場、幹線整備　等)	流域市町等	下水道施設耐水化事業完了(盛岡市)		
	北上川下流部及び石巻災害地を守る堤防整備	北上川下流河川事務所、宮城県		北上川下流部及び石巻災害地を守る堤防整備完了(北上川下流河川事務所、宮城県)	
	北上川下流の浸水被害を防ぐための堤防整備	北上川下流河川事務所、宮城県			北上川下流の浸水被害を防ぐための堤防整備完了(国、県)
	北上川下流の浸水被害を防ぐための河道掘削	北上川下流河川事務所、宮城県			
	江合川の浸水被害を防ぐための河道掘削	北上川下流河川事務所、宮城県			
	新江合川分派施設	北上川下流河川事務所			
	土砂災害対策	岩手河川国道事務所、岩手県	北上川水系　岩の目の沢　事業間連携砂防等事業完了(岩手県)		
	森林整備・治山対策	岩手河川国道事務所、東北森林管理局、森林整備センター 岩手県、宮城県、流域市町等			
被害対象を減少させるための対策	災害リスクを考慮した立地適正化計画の策定・見直し	盛岡市、花巻市、北上市、雫石町　等	災害リスクを考慮した立地適正化計画の策定・見直し完了(花巻市)	災害リスクを考慮した立地適正化計画の策定・見直し完了(盛岡市、北上市、雫石町)	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進	国、県、流域市町		要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進(国、県、流域市町等)	
	メディアとの連携による洪水情報の提供	北上川ダム統合管理事務所、岩手河川国道事務所 北上川下流河川事務所、鳴子ダム管理所、岩手県、宮城県			
	簡易型河川カメラの設置・運用	岩手河川国道事務所、北上川下流河川事務所 岩手県、宮城県		簡易型河川監視カメラの設置(国、県)	
	マイ・タイムライン普及促進	岩手河川国道事務所、北上川下流河川事務所 岩手県、宮城県			
	被害軽減対策検討	岩手河川国道事務所、北上川下流河川事務所 岩手県、宮城県、流域市町等			
	ソフト対策のための整備検討	岩手河川国道事務所、北上川下流河川事務所 岩手県、宮城県、流域市町等			

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

【事業費（ R2年度以降の残事業費）】

■河川対策
全体事業費　約３，１２０億円　※1
対策内容　河道掘削、堤防整備、遊水地整備、北上川上流ダム再生、簗川ダム建設　等

■砂防対策
全体事業費　約３５０億円　※2
対策内容　土砂災害対策　等

■下水道対策
全体事業費　約１，１３０億円　※3
対策内容　雨水ポンプ場、幹線整備　等

※1：直轄及び各圏域の河川整備計画の残事業費を記載
※2：直轄砂防事業の残事業費を記載（秋田県側含む）
※3：各市町における下水道事業計画の残事業費を記載

別紙2

北上川水系（北上川上流）流域治水宣言

北上川上流域の土地利用状況、近年の気候変動や社会動向の変化を直ちに止めることは困難であり、このまま進むとなれば、水害リスクは、ますます増大することが予見されることから、堤防やダム等の施設能力を超える水災害が発生することを前提に、あらゆる関係者が社会全体で水災害に備える「流域治水」を進める必要がある。

流域治水の取組にあたっては、北上川上流域の特性に応じて、日頃から流域内の地域住民、企業、流域15市町、県、国の機関などが水災害に関するリスク情報を共有し、防災・減災に努めるとともに、水災害発生時には逃げ遅れることなく命を守り、社会経済活動への影響を最小限とするためのあらゆる対策を、できるところから速やかに実施していくことが肝要であることから、以下の5つを基本方針として取り組むことを宣言する。

1　上下流、左右岸など他の地域の状況をよく知り、いざという時に助け合うことができるよう、日頃から顔の見える協力体制を構築する。

2　基本的な治水対策施設の整備を計画的に進めるとともに、整備状況に応じ、水害リスク情報等に変更があった場合には、速やかに住民及び関係機関に情報提供を行う。

3　北上川上流域の土地利用状況の特性を踏まえ、森林の整備・保全、治山・流木・土砂災害対策や水田等の農地・農業水利施設を活用した流出抑制対策を行う。

4　洪水浸水想定区域内においては、水害リスク情報を踏まえ、居住誘導や開発規制など、まちづくり、住まい方の工夫により被害軽減対策を行う。

5　確実な避難体制の構築のため、各地域の避難所等の再点検を行う。また、必要に応じて広域避難の連携体制を確保するため、地域にも協力を要請する。
更に、逃げ遅れゼロを実現するため、地域住民に対し自らの地域の水害リスクについて気候変動も踏まえた情報を提供し、より安全な行動が図られるよう積極的な防災活動への参加や助け合いながら命を守る避難行動を促す。

令和 3年 3月 30日

北上川水系（北上川上流）流域治水協議会

北上川水系（北上川上流）流域治水宣言に係る背景

近年、日本各地で毎年のようにこれまで経験したことの無いような豪雨により、深刻な水災害が発生している。中でも令和元年東日本台風では、全国の142箇所で堤防が決壊し、甚大な被害が発生している。

北上川上流域では、平成14年7月洪水において狐禅寺地点で戦後第3位となる水位を記録し、平成19年9月洪水においては、明治橋上流で戦後最大となる208㎜（流域平均2日雨量）を記録した。また、平成25年8月、同年9月には、御所ダムと四十四田ダムで既往最大の流入量を記録するなどの洪水が発生しているとともに、今後、さらに気候変動による自然災害の激甚化や頻発化が懸念されている。

北上川は、東北一を誇る流域面積と幹川流路延長を有し、流域の79％が森林等（岩手県82％、宮城県69％）、17％が水田や畑地等の農地（岩手県15％、宮城県25％）と自然豊かな土地利用であり、宅地等の市街地は3％程度である。

しかしながら、岩手県内の人口の約75％が北上川流域に居住しており、その流域内人口の約30％が洪水浸水想定区域内に集中しているのが現状である。

また、気象庁の観測では、全国の1時間降水量50㎜以上の発生回数を直近の10年間と約30年前の10年間で比較すると約1．4倍となっている。一方、岩手県内においては、約30年前と比較すると約3．2倍であり、全国平均よりも発生頻度が著しく高まっており、気候変動による影響は確実に顕在化している。

加えて、人口減少や少子高齢化の進行により、地域社会は大きく変化している。例えば、町内会などの自主防災組織の弱体化による高齢者の避難支援などへの影響や、水防団員の減少による地域防災力の低下が危惧されている。

流域治水プロジェクト　～一級水系（109水系）、二級水系（12水系）で策定・公表～

参考

○ 「流域治水プロジェクト」は、国、流域自治体、企業等が協働し、河川整備に加え、市町村が実施する雨水貯留浸透施設整備や土地利用規制、利水ダムの事前放流等の治水対策の全体像を各水系で取りまとめたものであり、今般、全国109の一級水系、12の二級水系で策定・公表しました。

○ 本プロジェクトのポイントは、①　様々な対策とその実施主体を見える化、②対策のロードマップを示すとともに河川事業など※の全体事業費（全一級水系で合計約17兆円規模）を明示、③あらゆる関係者と協働する体制として協議会を設置したことです。

○ 今後、本プロジェクトに基づきハード・ソフト一体となった事前防災対策を一層加速化するとともに、対策の更なる充実や協働体制の強化を図ります。

※下水道事業、砂防事業

【ポイントその①】 様々な対策とその実施主体を見える化

①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

・堤防整備、河道掘削、ダム建設・再生、砂防関係施設や雨水排水網の整備　等



河道掘削
（ 石狩川水系、北海道開発局）

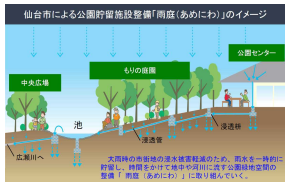

公園貯留施設整備
（名取川水系、 仙台市）



用水路の事前水位低下による雨水貯留
（吉井川水系、岡山市）

②被害対象を減少させるための対策

・土地利用規制・誘導、止水板設置、不動産業界と連携した水害リスク情報提供　等



二線堤の保全・拡充
（肱川水系、大洲市）



災害危険区域設定
（久慈川水系、常陸太田市）



住宅地盤嵩上げに対する助成
（梯川水系、小松市）

③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

・マイ・タイムラインの活用、危機管理型水位計、監視カメラの設置・増設　等



自主防災活動による畳堤設置
（揖保川水系、たつの市）



避難訓練の支援
（五ヶ瀬川水系、高千穂町）



公園等を活用した高台の整備
（庄内川水系、名古屋市）

【ポイントその②】 対策のロードマップを示して連携を推進

＜ロードマップのイメージ＞

区分	主な対策内容	実施主体	工程 短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策	河道掘削	河川事務所、都道府県、市町村	→	→	→
	ため池等の活用	市町村	→	→	
被害対象を減少させるための対策	浸水リスクの低いエリアへの居住誘導	市町村	→	→	
	浸水防止板設置	市町村	→		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	公園を利用した高台整備	市町村	→		
	地区タイムラインの作成	都道府県、市町村	→		

【ポイントその③】 あらゆる関係者と協働する体制として協議会を設置



流域治水協議会開催の様子

- **全国109の一級水系全てにおいて、総勢2000を超える、国、都道府県、市町村、民間企業等の機関が参画**し、協議会を実施。
- **地方整備局に加え、地方農政局や森林管理局、地方気象台が協議会の構成員として参画**するなど、省庁横断的な取組として推進